

私たちの

基 本 原 則

Contents

はじめに

トップメッセージ	1
行動規範の位置づけ	2
判断に迷う場合の3つの問いかけ	3
管理者の役割・行動規範に反した場合	5

私たちの基本原則

お客様

01. お客様の最善な利益実現への貢献	9
02. お客様の声を生かす	11
03. お客様情報の保護	12

共に働く仲間

04. 相互の成長	15
05. 働きやすい環境づくり	16
06. 会社資産の適切な使用・管理	17
07. 声を上げる	18

社会・環境

08. 法令・社内規程・社会規範の遵守	21
09. 反社会的勢力・金融犯罪への対応	24
10. 人権の尊重	25
11. ビジネスパートナーとの共存共栄	26
12. 持続可能な社会への貢献	27

トップメッセージ



私たちの仕事は、お客様・社会からの信頼の上に成り立っています。
この信頼は、私たちの一つひとつの正しい行動によって築かれるものです。

日本生命は、創業以来、「お客様の利益を最優先とする“信念”」を持ち、「お客様の声に耳を傾け、真摯に対応する“誠実”な姿勢」で「お客様のために不断の“努力”」を重ねることに注力してきました。

経営基本理念の礎となっているこの三信条（信念・誠実・努力）こそが、私たちの原動力であり、創業より受け継がれてきた精神となっています。

この『行動規範』は、三信条のもとで、私たちが日々の業務において正しい行動をとるための指針となるものです。

ぜひ折りに触れて確認し、私たち一人ひとりが自分ごととしてできることを考え、具体的に行動に移してください。そして、おかしいと思うことがあれば、勇気を持って声を上げてください。そうした実践の積み重ねが、お客様・社会からの更なる信頼や、私たちの誇りとやりがいに繋がっていきます。

私を含め全ての役員・職員が、ルールの遵守にとどまらず、気高い使命感と高い倫理観のもとで正しい行動を実践し、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を共に目指していきましょう。



まっすぐ、お客様へ。
もっと、地域、社会のために。

代表取締役社長
社長執行役員

朝日智司

行動規範の位置づけ

はじめに

基本原則

お客様

共に働く仲間

社会・環境

行動規範の位置づけ

- ✓ 行動規範とは、経営基本理念を私たちの日々の業務における行動指針として具体化したものです。
- ✓ 行動規範では、行動指針として12項目の基本原則を定めており、私たちはこの原則に則って業務を遂行します。
- ✓ そして、自身や周囲の行動が正しいか判断に迷った場合は、

3つの問いかけ“3Q（サンキュー）”

Q. お客様にとって最善の行動ですか？

Q. 仲間や家族にも勧められる行動ですか？

Q. 社会に胸を張って説明できますか？

を自身に問いかけます。

経営基本理念

日々の業務における行動指針として具体化

行動規範

狭義の法令にとどまらず、
あらゆる社会規範を遵守していくため、
そしてお客様・社会の信頼に応え、
誠実に仕事をしていくための指針

3つの行動対象に沿った12項目の基本原則

お客様

仲間

社会

一人ひとりが日々の業務で実践

基本原則をもとに
とるべき行動を
考え、実践する

判断に迷った場合は
3Q（サンキュー）を
問いかける

お客様・社会からの更なる信頼

判断に迷う場合の3つの問いかけ

自身や周囲の行動が正しいか判断に迷う場合は、“3Q（サンキュー）”を自身に問いかけます。

3つの問いかけ

お客様にとって
最善の行動
ですか？

仲間や家族にも
勧められる
行動ですか？



社会に胸を張って
説明できますか？

とるべき行動

- ✓ 問いかけの結果、一つでも「いいえ」となった場合、その行動を中止し、問題点を解決します。
- ✓ 問題点を解決できない場合や問いかけても答えが出ない場合は、直ちに上司や内部通報窓口にご相談・報告します。

“3Q（サンキュー）”に込めた意味

3つの問いかけ（クエスチョン）と、感謝（サンキュー）をかけており、「自分自身に3つの視点で問いかけながら誠実に業務を行い、お客様・仲間・社会から感謝される行動を常に意識する」という意味を込めています。

<日々の業務での活用イメージ>



ご提案を行い、加入了解をいただいたお客様から、「プランには納得したし、自分は忙しくて、これ以上時間がとれないから、契約手続は代わりに配偶者で行ってほしい。」とお申出を受けた。
お客様がそのようにおっしゃるなら手続きしてもいいのだろうか。

“3Q（サンキュー）”に当てはめて考えてみましょう！

お客様にとって
最善の行動ですか？

▶「いいえ」

「契約者のご要望なので手続きして問題ない」と考えた人はいませんか？

たとえ契約者のご要望であっても、契約手続時に行う契約者本人への重要事項の説明や最終意向確認を省略してしまうとお客様の誤解や理解不足を招き、後でトラブルになる可能性もあるため、「お客様にとって最善な行動」とはなりません。

仲間や家族にも
勧められる行動ですか？

▶「いいえ」

職場の仲間に対して「お客様から了解を得れば、ご本人以外と手続きしても問題ないよ」と勧められますか？

「自分を慕ってくれている後輩には見せられない」、「自分を育ててくれている先輩を裏切ることになる」等と感じたなら、それは仲間に勧められる行動ではありません。

社会に胸を張って
説明できますか？

▶「いいえ」

誰に見られても恥ずかしくない行動だと言えますか？不信感を持たれるかもしれないと頭をよぎりませんか？

問題のある行為を行ってしまうと、社会からの信頼を失うことに繋がります。
なお今回のケースのように契約者以外の方と契約手続を行った場合、法令や社内規程違反になり、懲戒処分等の対象となります。

管理者の役割・行動規範に反した場合

管理者の役割

- 管理者は、率先して行動規範に則った行動を実践します。
- 管理者は、上司としての立場を振りかざさず、所属員一人ひとりの人格を尊重し、所属内の円滑なコミュニケーションを促進することで、所属員が報告・相談しやすい風通しの良い職場環境づくりに取り組みます。
- 管理者は、所属内で異常事象を察知した場合は、直ちに是正を促すとともに適切な措置を講じます。
- 管理者は、所属員の教育と啓発に取り組み、コンプライアンス意識の醸成を含めた人材育成を推進します。また、所属員の活力を最大限に引き出すべく、エンゲージメントの向上に取り組みます。



Q&A

- Q** パワハラと言われないか心配で、部下に積極的な指示・指導ができず、どのように接するべきか迷ってしまいます。
- A** 業務上必要かつ相当な範囲での指示・指導はパワハラではありません。適正な指示・指導は当然必要であり、部下の状況等を把握したうえで、その成長を促す指導やフォローは、むしろ部下との信頼関係を高めるものです。自身が行おうとする指導がパワハラに該当しないか心配になった場合は、まず“3Q（サンキュー）”を自身に問いかけ、それでも判断に迷うこと等があれば、上司や内部通報窓口にご相談ください。

行動規範に反した場合

万一、行動規範に反して、お客様や社会の信頼を裏切る、または会社の信用を傷つけることに繋がった場合には、懲戒処分等を受けることがあります。また、管理者もその責任を問われることがあります。

MEMO

はじめに

基本原則

お客様

共に働く仲間

社会·环境

私たちの基本原則

この基本原則は、私たちが法令や社会規範を遵守し、お客様・社会の信頼に応えて誠実に仕事をしていくうえで、「お客様」、「共に働く仲間」、「社会・環境」に対して具体的な行動を実践していくための指針です。

お客様に対する行動



- 01** お客様の最善な利益実現への貢献
- 02** お客様の声を生かす
- 03** お客様情報の保護

共に働く仲間に対する姿勢



- 04** 相互の成長
- 05** 働きやすい環境づくり
- 06** 会社資産の適切な使用・管理
- 07** 声を上げる

社会・環境に対する責任



- 08** 法令・社内規程・社会規範の遵守
- 09** 反社会的勢力・金融犯罪への対応
- 10** 人権の尊重
- 11** ビジネスパートナーとの共存共栄
- 12** 持続可能な社会への貢献

お客様に対する行動



01 お客様の最善な利益実現への貢献

私たちは、プロフェッショナルとしての自覚と信念を持ち、誠実・公正にお客様の最善な利益実現に貢献します。



行動例

- ☐ お客様のご要望にお応えするだけでなく、お客様の保険商品等に関する知識、加入目的、年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえて、お客様にふさわしいコンサルティングを行います。
- ☐ お客様にとって不利益なこともしっかりお伝えします。
- ☐ ご契約内容確認活動等を通じて、お客様がご加入の保険についてご請求漏れがないか、適切な保障になっているか、確認します。
- ☐ お客様の多様なニーズを踏まえた企画・開発を継続的に行い、より良い商品・サービスを提供します。
- ☐ 運用資産の原資はお客様からお預かりした保険料であることを踏まえ、適切なリスク管理や投資先選定を実施します。



Q&A

- Q** お客様のご要望通りの商品・サービスを提供してさえいれば、お客様にとっての最善な利益になりますか。
- A** まずは、お客様のご要望を丁寧にヒアリングして、ご要望にお応えすることが大前提です。
ただし、お客様の知らない情報やお客様自身でも気づいていないニーズ、不利益となる事項も考えられます。
それらについてもご理解いただけるよう十分にご説明したうえで、お客様の最善な利益に繋がるよう、コンサルティングを行いましょう。

保険金等の支払を巡る行政処分への対応

2005年2月以降、生損保険各社において、保険金等の支払に関して不当あるいは不適切な対応があったことが相次いで発覚しました。

当社でも保険金等の支払い漏れが発覚したこと等を受け、金融庁から業務改善命令を受けました。

一斉点検

約8カ月の点検で最大で4,600名を動員し約369万件の請求案件を一件一件点検しました。

結果、約42.8万件、約134億円を追加でお支払いしました。

お客様サービス革新プロジェクト

「請求主義（請求された場合に支払う）」からの脱却をはじめとし、あらゆる領域において、お客様の視点で抜本的な改革に着手しました。その一環として、2007年に「ご契約内容確認活動*」を開始しました。

*ご契約内容の説明や給付金等支払事由発生の有無を確認する活動

東日本大震災への対応

2011年3月11日午後2時46分頃、東日本大震災が発生し、被害は死者約1.8万名、住宅全・半壊29万棟に及びました。この大震災は、当社にとっても大きな試練となり、多くの職員が被災し、営業店舗も激しく損壊しました。

「ご契約内容確認活動」等を通じた安否確認活動

職員自身も被災しているにもかかわらず、指揮命令系統が混乱する中、現場の職員が主体的に、被災されたお客様の安否確認に取り組みました。

結果、お客様の安否確認率は99.9%を実現しました。

災害死亡保険金等の全額支払

被害規模が不明な中、震災翌日に全額支払を決定しました。この他にも「保険料払込猶予期間の延長」「被災地での保険特設窓口等の設置」等、被災地のお客様のために対応しました。結果、保険金のお支払金額は約322億円に及びました。

02 お客様の声を生かす

私たちは、お客様のお申出に対し、正確・誠実・迅速に対応するとともに、お客様のご意見・ご要望だけでなく、私たちからの自発的な提案等を通じて、業務改善に取り組めます。



行動例

- ☐ お客様からのお申出内容をしっかりと受け止めて、すぐに対応します。
- ☐ すぐに対応できないお申出の場合は、そのことをお客様にご説明し、対応できる目途をお伝えする等、ご納得いただけるよう努めます。
- ☐ お客様のご意見や、自身が業務を行う中で感じた気づきをもとに、業務上改善できる点がないかを考え、提案します。



当社の取組

当社では、「お客様の声」をサービス向上のための大切な財産と受け止め、積極的にお客様のご意見等をお聴きし、業務改善に取り組んでいます。

「お客様の声」に基づく改善取組事例

声

「家族の契約の存在や内容を知らなかったため、いざというときに請求まで時間がかかった」

取組

「ニッセイかぞくリンク」(2024年9月24日～)
登録することで Web で複数の契約関係者（被保険者・受取人等）と契約内容を共有可能に！

03 お客様情報の保護

はじめに

お客様

共に働く仲間

社会・環境

基本原則

私たちは、個人・法人のお客様の情報を、定められた目的のみに利用し、プライバシーに配慮したうえで適切に取り扱います。



行動例

- ☐ お客様の情報は、利用目的を正しく伝えたくて、ご本人からの了解を得て適切に取得します。
- ☐ 業務上知り得たお客様の情報は、業務以外の目的で使用しません。また、私物機器にも保存しません。
- ☐ お客様の個人情報、ご本人の同意なく他人に伝達しません。
- ☐ お客様の情報を社外に持ち出す際は、必要な書類のみとし、肌身離さず持ち歩きます。
- ☐ 委託先にお客様情報のリストを送付する際は、委託業務の遂行に必要な範囲に限定し、不要な情報は削除します。



Q&A

- Q** 契約者の配偶者（妻）より、「夫が契約者になっている保険契約について内容を教えてほしい」と依頼がありました。
- A** 契約者の家族や友人、紹介者等からの依頼であっても、ご本人の同意がない限り、お客様の情報を伝えることは厳禁です。このような依頼があった場合は、その都度「伝えて良いか」を直接ご本人に確認しましょう。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

共に働く仲間に対する姿勢



04 相互の成長

私たちは、一人ひとりが自身の能力を高め、また、仲間の成長を後押しすることにより、相互に学び、高め合いながら、チームワークを最大限に発揮します。



行動例

- ☐ 好奇心と向上心を持って、研鑽に励みます。
- ☐ 自身の成功と失敗を振り返り、学びを仲間に共有・伝播します。
- ☐ 仲間の行動から学び、優れた行動を称えます。
- ☐ チームとして最大限の成果となるよう、それぞれの弱みを補い合ったり、強みを生かしたりします。



失敗を皆の学びに

- 業務を行う中で時には失敗してしまうこともあるかもしれません。
- しかし、そのような失敗から、これまで気づけなかった課題が明確になることがあります。
- 次に生かすという視点で、自身の失敗を素直に振り返ることが大切です。
- また、そこで得た気づきを仲間に共有することで、「皆の学び」へと変わり、同じ失敗を防ぐほか、チームとしての業務改善にも繋がります。
- 失敗をしてしまった場合でも、そこから学ぶという姿勢を忘れないようにしましょう。

05 働きやすい環境づくり

はじめに

お客様

共に働く仲間

社会・環境

基本原則

私たちは、一人ひとりの人権や多様性を尊重し、マナーを守って、お互いが気持ちよく働ける職場環境をつくります。



行動例

- ☐ 仲間の意見に耳を傾け、多様な価値観や考え方を認めたうえで建設的な議論を行います。
- ☐ 仲間が困っている場合は、率先して声を掛けて手助けを申し出ます。自身が困っているときには遠慮せずに仲間に相談し、助けを求めます。
- ☐ 挨拶や感謝の言葉等を積極的に交わします。
- ☐ 常に自席の整理整頓を心がけるとともに、共用スペースについても他の利用者に迷惑がかからないよう配慮して利用します。
- ☐ 健全な職場環境を乱すいかなる形のハラスメントも行わず、また、黙認もしません。



当社の取組

当社では、育児や介護等と仕事の両立をサポートする各種制度を設けています。

仕事との両立をサポートする制度例

- ・産前産後休暇
- ・育児休業
- ・育児短時間勤務
- ・介護休業
- ・介護特別勤務
- 等

育児や介護等に取り組んでいる職員への嫌がらせや、上記制度の利用を申し出た職員に対して、その利用を妨げたり非難したりする発言等は、マタハラやイクハラ、ケアハラに該当します。そうした言動は厳に慎み、お互いの状況や価値観等を尊重しましょう。

06 会社資産の適切な使用・管理

私たちは、会社の有形・無形の資産を大切にし、業務目的に沿って正しく使用・管理します。

✓ 行動例

- 会社から貸与された機器（PC・スマートフォン等）や共用設備（机や椅子、プリンター等）は丁寧に扱います。
- 私物機器の業務上の使用は会社が認めた場合に限りします。
- サイバー攻撃の疑いがある不審なメールを受信した場合は、添付ファイルやリンクは開かずに会社に報告します。
- 経営機密情報は、漏えいしないことは当然のこと、定められた期間適切に保存し、保存期間経過後は速やかに削除します。
- 点検等において、資料やデータの改ざんや隠ぺいは行わずに、ありのまま報告します。
- 経費支出にあたっては、業務上の必要性や金額の妥当性を十分に確認します。

📖 有形資産・無形資産とは

有形資産

形があり目に見える資産



無形資産

物理的な形がない資産



私たちは、不適正な行為または疑わしい行為を発見した場合や、ハラスメント被害に遭った場合は、一人で悩みを抱えこまず、直ちに上司や内部通報窓口相談・報告します。



行動例

- ☐ 「これはおかしい」「問題ではないか」と感じたら、ためらう場合でも勇気を出して、声を上げます。
- ☐ 身近な上司や仲間が不適正な行為をしていると感じた場合も、見て見ぬふりはしません。

内部通報制度

内部通報窓口では、相談・通報を受け付けると、内容を丁寧に確認したうえで適切に調査を実施します。

調査の結果、違反行為等が判明した場合、速やかに必要な措置を講じます。

通報者探しや、通報したことに対するいじめや嫌がらせその他不利益取扱い、通報者を特定させる事項の漏えいは、法令・社内規程で厳しく禁じられています。



声を上げることの重要性

- 働きやすい環境づくりは全員が取り組むべきことであり、これに反する行為は許されません。
- 自身が受けた、見聞きした不適正な行為について声を上げることで、会社が問題解決に向けて動き出すことができ、健全な会社の風土醸成に繋がります。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

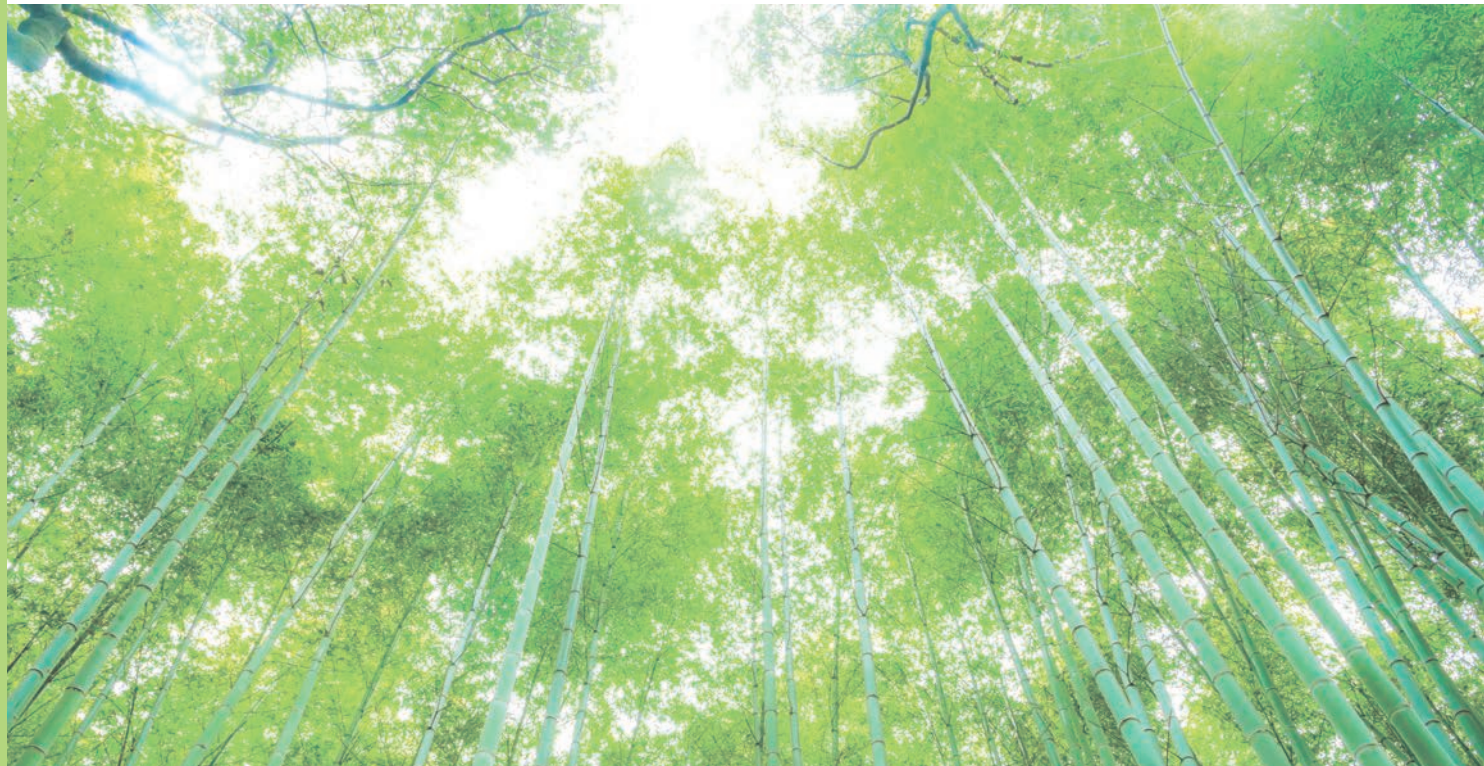
.....

.....

.....

.....

社会・環境に対する責任



08 法令・社内規程・社会規範の遵守

私たちは、法令・社内規程を遵守することはもちろん、自身の倫理観を高め、常に社会の一員として良識ある行動を実践します。



例えば、以下のような行為は絶対に行ってはなりません。

万一このような行為に及んだ場合、厳しい懲戒処分等を受ける場合があります。

保険募集等における不適切な行為

- 商品内容等についての虚偽の説明
- 保険料の割引や割戻し、その他の利益の提供、またはその約束
- 他社の経営状況等についての誤解を与える説明
- お客様との間での金銭の授受



私たちは、プロフェッショナルとして、保険業法および社内ルールをしっかりと理解し、正しい営業活動を実践する必要があります。

交通三悪等

- 飲酒運転・無免許運転・ひき逃げの「交通三悪」
その他の重大交通法規違反

とりわけ、飲酒運転については、業務内・業務外、自動車・自転車に関わらず、絶対に「しない」・「させない」・「見逃さない」



生命保険等を通じお客様に安心をお届けする私たちが、これらの人命を軽視する行為を行うことは、断じて許されません。

市場の公正性等を阻害する行為

- インサイダー取引

未公表の重要事実（取引先重要情報）に基づく株式等の売買や、他人への情報伝達・取引推奨

- 機密情報の不正取得・使用等

他社の機密情報の無断取得
目的を限定して提供された機密情報の目的外使用
当社の経営機密情報の無断持ち出し

- 不公正な取引方法・不当な取引制限

自己の取引上の地位を不当に利用した取引
（優越的地位の濫用）
取引条件や提示する商品内容等の他社との話し合いによる決定（カルテル）



これらの行為は、市場の公正性や自由な競争に悪影響を及ぼし、経済の健全な発展を妨げます。わたしたちは社会的・公共的使命を帯びた生命保険事業に携わる一員として、このような行為は断じて行ってはいけません。

贈賄等

- 贈賄

公務員・みなし公務員、取引先に対する、不当な贈り物、接待その他の利益の提供

- 過度な接待等

社会通念を逸脱する過度な接待・贈り物の提供・受領

- 社内贈答

社内における贈答（お中元・お歳暮・手土産等）・饂飩・昇格祝等の提供・受領



ビジネス上の関係者との不当な利益の授受は、適正な意思決定を歪め、お客様の利益を不当に害するほか、社会からの信頼を損なうことに繋がります。法令・社内ルールの遵守を大前提として、節度を守った対応を心がけましょう。

08 法令・社内規程・社会規範の遵守

当社職員としての品格を損なう行為

- SNS 等への、会社の業務に関する内容や、当社役員・職員としての品格が疑われる内容の投稿
- 公共の場での迷惑行為やマナー違反となる行為
- 顧客として商品を購入したりサービスを受ける際の、カスタマーハラスメントに該当する行為
- 違法薬物の使用・所持・販売
- 違法な賭博行為



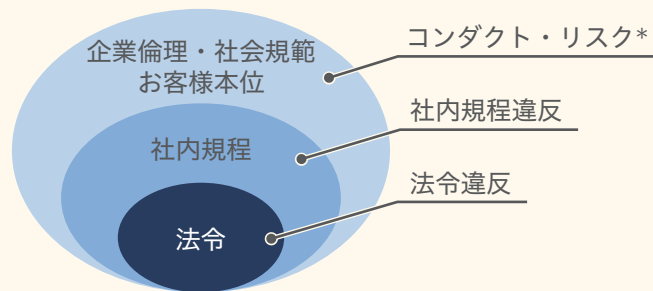
私たち一人ひとりがニッセイの代表であるとの自覚を持ち、業務内外に関わらず、品格・礼節を重んじた行動を心がける必要があります。



日本生命におけるコンプライアンス

日本生命におけるコンプライアンスの定義は、「狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そしてお客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくこと」です。

一人ひとりがコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であることを常に意識して行動しましょう。



*法令として規律が整備されていないものの、社会規範にもとる行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為に繋がり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスク

09 反社会的勢力・金融犯罪への対応

はじめに

基本原則

お客様

共に働く仲間

社会・環境

私たちは、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング等の防止を、安全な社会の確保と健全な経済の発展に向けた社会的責任として認識し、適切に行動します。

反社会的勢力への対応

私たちは、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持ちません。

反社会的勢力に接した場合は、速やかに上司に報告し、毅然とした態度で、組織的に対応します。

マネー・ローンダリング等の防止

私たちは、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向け、お客様の本人確認等を適切に行います。

疑わしい取引に接した場合は速やかに上司に報告します。

犯罪組織の拡大・テロリズムの助長を防ぎ、社会や経済活動の安定・健全な発展に寄与することは、社会の一員としての私たちの義務です。

10 人権の尊重

私たちは、様々な人権課題・多様性に対する認識と理解を深め、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。



行動例

- ☐ 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向／性自認等による違いを受け入れ、意見に耳を傾けます。
- ☐ 身の回りで「偏見」や「差別」に接した時はその解消に向けて行動を起こします。
- ☐ 障がいのあるお客様や働く仲間に対して必要な配慮を行うために丁寧な対話に基づく工夫と調整を行います。



合理的配慮の提供

- 障がいのある方に対しては「合理的配慮の提供」が必要です。障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くための対応を依頼されたときに、負担が重すぎない範囲で対応しましょう。
- 求められた通りの対応が困難な場合は、その理由を説明のうえ代替手段を提案する等、丁寧にコミュニケーションを取り、理解いただけるように努めましょう。
- 判断に迷う場合は、上司や本部照会窓口（事務QSC）・障がい者雇用相談窓口に相談しましょう。

（対応例）

聴覚・言語障がいのある方に、音声、手話、筆談等、どのようなコミュニケーション方法をとればよいか、ご本人に確認したうえで対応した。

11 ビジネスパートナーとの共存共栄

はじめに

基本原則

お客様

共に働く仲間

社会・環境

私たちは、ビジネスパートナーと共に成長していくことを目指し、コミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築に取り組みます。



行動例

- ☐ 取引先と定期的にミーティングの場を設け、取引価格等についての協議を実施します。
- ☐ 適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。
- ☐ 取引先に対して、いかなるハラスメントも行わず、対等な立場で誠実に対応します。
- ☐ 代理店に対して公平・公正な立場で接し、過度な便宜供与は行いません。また、代理店の内部管理態勢に課題が見られた場合は、改善に向けた対話等を真摯に行います。



パートナーシップ構築の重要性

- 当社は生命保険を中心に多様な事業を展開していく中で、多くの企業との関わりを持っています。
- これらの多くのビジネスパートナーと関わりを持つ中で、私たちがお客様の利益や当社の発展だけでなく、ビジネスパートナーと共に高めあうことで、持続可能な社会に繋がります。

12 持続可能な社会への貢献

私たちは、持続可能な社会の実現を目指し、人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に向けて自身ができることを考え、積極的に取り組みます。



行動例

- ☐ 人生 100 年にわたる安心・安全の提供に向けて、各地域の課題に応じた健康増進や疾病予防等のサポート活動に取り組みます。
- ☐ 地域での交通安全に関する啓発活動や産業振興に向けたイベント等に積極的に参加します。
- ☐ 地球環境の保全に向けて、環境に優しい商品の購入やリサイクル可能な素材の選択、節電やペーパーレス化に取り組みます。



当社のサステナビリティステートメント

今日と未来を、つなぐ。

～誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会を目指して～



人生 100 年時代。

日本生命グループは、一人ひとりの夢や希望、不安に向き合い、人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に取り組み、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指します。

MEMO

はじめに

お客様

共に働く仲間

社会・環境

基本原則

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



日本生命保険相互会社